

別記様式第4号（第7条関係）

令和2年2月6日

収支報告書

関市議会議長 村山 景一 様

会派の名称 日本共産党関市議員団

代表者氏名 **猿渡 直樹** (印)

関市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項（第2項）の規定により、令和元年度政務活動費に係る収支報告書を次のとおり提出します。

1 収入の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
交 付 金	220,000	政務活動 10,000円×11か月×2人
会 派 負 担 金	2,720	
収 入 合 計	222,720	

2 支出の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
研究・研修費	222,720	7/27-29 自治体学校 他
調査旅費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
事務費	0	
支 出 合 計	222,720	

注 支出の部の備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 0 円



政務活動費 会計帳簿

年月日	領収書 等整理番号	具体的な内容・使途	収入額	支出額	使途項目							備考
					研究 研修費	調査 旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	事務費	
R1.5.24		交付金(閔市から)110,000円×2人	220,000									
R1.7.11	1	7/27-29 第61回自治体学校in静岡 ・参加費 16,000円(参加費) 23,000円(参加費・分科会)		39,000	39,000							
R1.7.23	2	7/27-29 第61回自治体学校in静岡 ・JR(岐阜羽島 ⇄ 静岡)@15,460円×2人 ・宿泊費7/27 @8,000円×2人 ・宿泊費7/28 @7,000円×2人		60,920	60,920							
R1.12.26	3	1/27-28 第49回市町村議会議員研修会in東京 ・受講料 @30,500円×2人		61,000	61,000							
R2.1.23	4	1/27/28 第49回市町村議会議員研修会in東京 ・JR企画切符(岐阜羽島 ⇄ 東京) @20,900円×2人=41,800円 ・宿泊代(1泊) @10,000円×2人=20,000円		61,800	61,800							
合計			220,000	222,720	222,720	0	0	0	0	0	0	
残額(返納金)			0									

①

領收証No. J-0619
2019年7月11日

領 収 証

日本共産党関市議員団(猿渡直樹)様

金額	¥20,000 -
----	-----------

但し 第61回自治体学校IN静岡

参加費、弁当代として

上記金額正に領収いたしました。

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込 (7/11)
- 4. クレジット(カード)
(¥)
- 5. その他()

50,000円以上
収入印紙

株式会社 日本旅行 静岡支店

扱者: [REDACTED]



(内訳) 参加費	16,000円	うち 政務活動費対象経費
1/28年当	1,000円	<u>16,000円</u>
1/27交流会	3,000円	

①

領收証No. J-0618
2019年7月11日

領 収 証

日本共産党関市議員団(小森敬直)様

金額	¥26,000 -
----	-----------

但し 第61回自治体学校IN静岡

参加費として

上記金額正に領収いたしました。

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込 (7/11)
- 4. クレジット(カード)
(¥)
- 5. その他()

50,000円以上
収入印紙

株式会社 日本旅行 静岡支店

扱者: [REDACTED]



(内訳) 参加費	16,000円	うち 政務活動費対象経費
分科会	2,000円	<u>23,000円</u>
1/27交流会	3,000円	

1

No. 19-1371

2019年7月9日

求

廣雅直解

下記の通りご請求申し上げますので直しくお願ひ致します。

二清求金錄

20,000

四

お支払いのほうは、7月16日までにお願い致します。

*恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

株式会社 日本旅行 諸國支店

平420-0857 静岡市葵区御幸町2-2 静岡セントラルビル9階

EL:054-254-8375

FAX:054-254-8374

卷之三

报达先

1

No. 19-1370

2019年7月9日

求書

小遊戲箇要

毎度格別なお引き立てを頂き有り難うございます。
下記の通りご請求申し上げますので直しくお願い致します。

求金密語

26,000

四

お支払いのほうは、7月16日までにお願い致します。

*恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

株式会社 日本旅行 静岡支店

〒420-0857 静岡市葵区御幸町6 電話番号: 054-211-9355

TEL: 056-254-8375

FAX:054-254-8776

卷之三

苗紫青

搬込先

(2)

領 収 証

Receipt

領收証No. 190710-0532-0001
Receipt No.

Received From

共産党 関市議員団 様

印紙税申告納
付につけ申田
税務署承認済

領収金額 The sum of	¥60,920 - (JPY)
--------------------	-----------------

領 収 日
Receipt date 2019.07.23上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.但し
In payment of 7/27 旅費

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥60,920
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥60,920

東京都千代田区外神田1-16-8


株式会社農場遊観光
 NOKYO TOURIST CORPORATION
発行店舗：可児支店
(Office)

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。

What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.



(2)

請 求 書

共産党 関市議員団様

請求書No. 190710-0532-0001

発行日 2019年07月22日

53105102000

株式会社農協観光

可児支店

〒509-0214

可児市広見5-9-3

TEL:0574-62-1070

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2019年7月27日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
つきましては、2019年7月26日までにお振り込みください。
尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

ご請求金額	¥60,920 -
-------	-----------

ご請求内容

合計 ¥60,920 -
予納金 ¥0 -

差引ご請求額 ¥60,920 -

お振込先



お振込いただく際は、
お手数ですが依頼人名の前に下記の数字を入力いただけますようお願いします。

振込依頼書記載の数字 : 05320001

お問合せ

可児支店

担当者 : [Redacted]



(2)

請求明細書

共産党 関市議員団様

請求書No. 190710-0532-0001
 発行日 2019年07月22日
 53105102000

株式会社農協観光

種別	金額	摘要
宿泊	16,000	7/27 東横イン静岡駅南口 @8,000×2名
宿泊	14,000	7/28 東横イン静岡駅南口 @7,000×2名
J R	30,920	岐阜羽島 ⇄ 静岡 @15,460×2名
合計	60,920	
予納金	0	

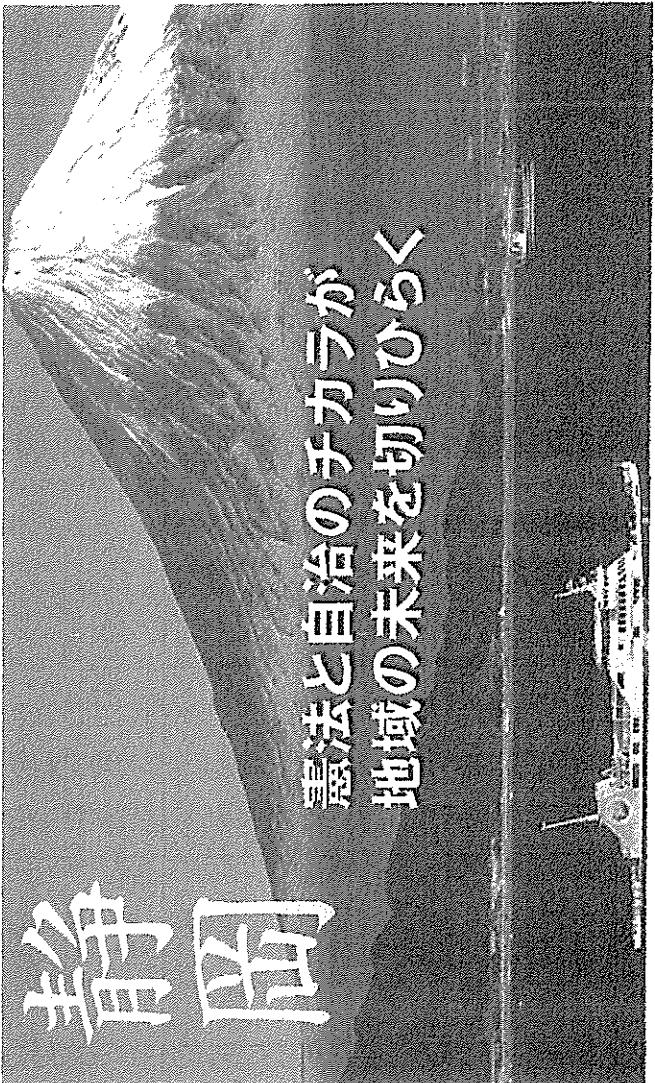
お問合せ

可児支店

担当者: [REDACTED]

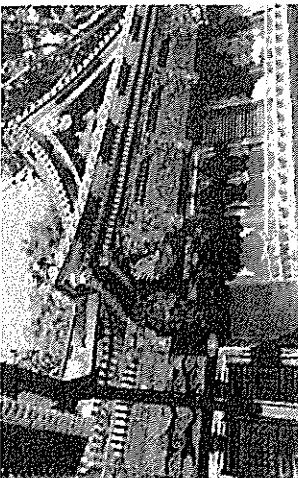
TEL: 0574-62-1070 FAX: 0574-63-2892





憲法と自治のチカラが
地域の未来を切りひらく

卷之三



卷之三

- 現地分科会（No.21、22、23）は参加費のほかに、別途参加費用が必要です。

●現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元幹部員では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元副会長をさします（県・市議会議員、自治体議員は除く）。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会・幹部員地方自治研究所内

TEL 054-282-4060

E-mail: jichiken@s-jichiroen.com

●2以上参加される方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会料込費と引き換えて、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

※2日目の昼食について
7月28日(日)の会場周辺は飲食店が少ないかい、あっても混み合ったため、お弁当でのご注文をお勧めいたします。
▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

卷之三

自治体問題研究所
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail : info@ichiken.jp

北海道地域・北東地方・東北地方・中国地方・四国地方・九州地方・沖縄地方の各区域に、各該区域の行政・教育・文化・産業等の発展を目的とした研究会議やセミナーを開催する。また、各区域の問題解決に向けた提言や政策立案への貢献も行っている。

7月29日(月) 金体会
JR奈良駅みなみ口より徒歩3分 JR奈良駅前店 駐車場
JR奈良駅ビルCナレッジ7階
奈良市湊水区鶴町49番地 TEL:054-252-2202



子供が先生

卷之三

2019年7月27日(土) ▶ 29日(月)
グランジツブ、ハルク・エイ 清水文作金集アリナード

27日(土)12:30~17:00 湾岸市民文化会館

特別監修 「日本一小さな村から自治を発信する」

74X 054 254
P 374

西田知士 (Kosei Nishida)

3日目 金(木会) 7月29日(月)9:30~11:45 //FAX

卷之三

「おまちづくりを語る！」

卷之三

第61回 僕主の会議室で学び治す

(3)

領 収 証

日本共産党 関市議員団 様

¥30,500—

但、第49回市町村議会議員研修会 in 東京(2020年1月27日・28日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名: 小森 敬直 様)

2020年 12月 26日

株式会社自治体研究社
代表取締役 長平 弘
〒162-8512
東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階
電話番号 03-3235-5941

受付番号 110

領 収 証

日本共産党 関市議員団 様

¥30,500—

但、第49回市町村議会議員研修会 in 東京(2020年1月27日・28日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名: 猿渡 直樹 様)

2020年 12月 26日

株式会社自治体研究社
代表取締役 長平 弘
〒162-8512
東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階
電話番号 03-3235-5941

受付番号 111

(4)

領 収 証

Receipt

領收証No. 191225-0118-0001
Receipt No.Received From
共産党 関市議員団 様印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額 The sum of	¥66,400 - (JPY)
--------------------	-----------------

領 収 日
Receipt date 2020.01.23

うち政務活動費灯象経費 61,800円

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.但し
In payment of 1/27 旅費

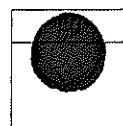
入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥66,400
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥66,400

東京都千代田区外神田1-16-8

Tour 株式会社農業観光

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：可児支店
(Office)

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。

What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

(4)

請求書

共産党 関市議員団 様

請求書No. 191225-0118-0001

発行日 2020年01月20日

53105102000

株式会社農協観光

可児支店

〒509-0214

可児市広見5-9-3

TEL:0574-62-1070

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2020年1月27日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
つきましては、2020年1月24日までにお振り込みください。
尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

ご請求金額	¥66,400 -
-------	-----------

ご請求内容

合計 ¥66,400 -
予納金 ¥0 -

差引ご請求額 ¥66,400 -

お振込先

お振込いただく際は、
お手数ですが依頼人名の前に下記の数字を入力いただけますようお願いします。

振込依頼書記載の数字 : 01180001

お問合せ

可児支店

担当者 : [REDACTED]



(4)

請求明細書

共産党 関市議員団様

請求書No. 191225-0118-0001

発行日 2020年01月20日

53105102000

株式会社農協観光

種 別	金 額	摘要
J R企画きっぷ 宿泊	41,800 24,600	岐阜羽島 ⇄ 東京 @ 20,900 × 2名 ユニゾイン神田駅西 @ 12,300 × 2名 → うち政務活動費支弁 経費 ② 10,000 円 × 2名
合 計	66,400	
予 納 金	0	

お問合せ

可児支店

担当者 :

TEL : 0574-62-1070 FAX : 0574-63-2892



第49回市町村議会 議員研修会 in 東京

新しい発見が、 新しい政策をつくる

写真提供／(公財)東京観光財団 都心空撮

2020年1月27日(月)・28日(火) 会場:TKP神田ビジネスセンター

〒101-0053 東京都千代田区神田美士代町3-2 神田アベイル3~8F TEL 03-5217-5577

1日目 全体会 13:00~16:50 (休憩・質疑含む)

講演 **自治体財政の基礎と
2020年度予算**



森 裕之 立命館大学教授

2020年度政府予算案の概要を解説しポイントを整理します。そこから自治体が今後の財政運営においてどのような対応が必要なのかを考えていきます。その際に必要となるのが、自治体財政のしくみと運用に関する知識です。この知識を欠いたまでは、予算や決算をみても感覚的にしか捉えられないことになります。本講演では、地方財政・自治体財政のしくみを丁寧にわかりやすく解説します。立案した政策を説明するとき、財政のしくみをより深く理解していれば説得力が違います。議員力が身につく地方財政講座です。



都心空撮

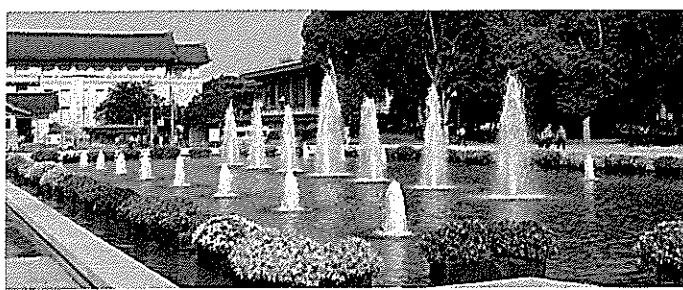
2日目 選科3コース 9:30~16:00 (休憩・質疑含む)

選科A ● 選科A・B・Cのいずれかをお選びいただきます。
国保・地域医療再編の動向と自治体



長友 薫輝 津市立三重短期大学教授

国保・社会保障をめぐる政策動向の現況をふまえ、これから地域医療を考えます。国保の都道府県単位化が動きだし間もなく2年。進捗状況と連動する地域医療の課題も具体的に見てきました。2019年9月に再編統合リストに挙げられた全国424の公立・公的病院をはじめとする事例から実態を学びつつ、地域でつくる社会保障のあり方・視点を再考し、地域医療をつくるヒントにしてください。



東京国立博物館

選科B ●
**「自治体戦略2040構想」と
公共サービスの民営化**



尾林 芳匡 八王子合同法律事務所弁護士
(水道・PFIなどアウトソーシング関連著作多数)
自治体再編の流れのなか、政府は公共サービスの民営化にむけて、新たな法制度や手法を次々と打ち出していました。これまでの民営化の実態を見ていくと、問題点の見えやすい事例が各地で生じています。守られるべき公共サービスの質を、住民の福祉を充実する豊かな自治体の実現にむけて、各地の事例をもとに考えましょう。

選科C ●
**地域公共交通にどのように
取り組むべきか** 高齢化・人口減少でも住民を元氣にする
実践から



西村 茂 金沢大学名誉教授

「アクティブな高齢化」から公共交通問題を考えてみます。行きたい時間に行きたい所へ自力で行ける高齢者を増やす。そのためには大都市のみならず農村部・低密度地域でも、活発に移動できる手段を整えることが必要です。現在の法制度、財政状況においても市町村にできることがあります。具体的な事例を参考に問題点を整理したいと思います。

研修会等参加報告書

関市議会議長 様

令和元年 8月 1日

議員名 小森敬直
猿渡直樹

下記のとおり研修会に参加しましたので報告します。

記

1 日時 令和元年 7月 27日(土)～

令和元年 7月 29日(月)

2 研修名 第61回自治体学校 in 静岡

3 場所 静岡県静岡市葵区御幸町 6 静岡セントラルビル9階

4 会場名 静岡市市民文化会館

5 研修目的 憲法と自治の力が地域の未来を切り開く



■全体会「憲法・自治で未来開く」

「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」をテーマに第61回自治体学校が27日、静岡市内で3日間の日程で始まりました。

初日は、自治体労働者、地方議員、研究者ら約800人が参加しました。

同学校長・現地実行委員長を務める川瀬憲子静岡大教授が開校あいさつ。「平成の大合併」の中で小規模町村の役割が注目されたが、第2次安倍政権以降は、「分権」よりもむしろ「集権」の側面が強くなっていると警鐘を鳴らしました。

自治体問題研究所の岡田知弘理事長（京都橘大教授）が記念講演。第2次安倍政権で政官財抱合体制が強化され、公共サービスを企業の私益追求の場に変質させる公共サービスの産業化や、行政が保有する個人情報の利活用などが推進されていると説明しました。

政府の「自治体戦略2040構想」は主権者としての住民の存在を完全に無視していると指摘。自治体関係者に批判が広がっているとして、憲法に基づく地方自治と地域再生を呼びかけました。

全体会では3人が特別発言。浜松市の水道民営化計画に反対する「浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク」の池谷たか子事務局長は「いまは（計画が）止まっている状態。断念まで頑張りたい」と表明。「辺野古」県民投票の会の安里長従元副代表が県民投票の意義を説明し、「ボールが投げられているのは、本土の人たち一人ひとりだ」と述べました。

離島を除き全国一人口の少ない村の高知県大川村の和田知士村長が発言し、「人口40人であろうが、住民が一丸となって村を守り、国土を守っているという自負はもっている」と語りました。

記念講演で岡田教授は、従来の地域開発政策・大型公共事業は経済波及効果が少なく、地方財政、環境に負荷をかけるとし、「企業誘致に成功したとしても、利益は東京本社に移転され、地域内を出ていく」と述べ、過去から続いている自民党の政策、「ローカルアベノミクス」としての「地方創生」政策が、自治体を苦しめていると指摘されました。

「短期的な金儲けの追求と命と人間らしい暮らしの尊重のどちらを優先できるかは、自治体のあり方が大きく影響し、その自治体のあり方を決定できる地域の主権者であり、地域経済や地域社会の担い手でもある住民、地元企業経営者、農家の役割が大きい」「住民自身が足元の地域を知り、科学的に将来を見通せる学習・調査・研究・政策活動が大きな力になる」と話されました。

■分科会「大規模災害と自治体の役割」

「災害への構え」と題して塙崎賢明氏が講演され、この講義に基づいて参加者からの討議がされた。

まず、日本の国土面積は、世界の国土面積の僅か 0.25%なのに、世界で発生する M6 以上の地震の約 2 割が日本周辺で発生し、世界の活火山の約 7 % (110) が日本に集中している。また、日本周辺のプレートは太平洋プレート、ユーラシア、北アメリカ、フィリピンプレートがひしめき合っているという極めて特殊なプレート上にあるという国土である。ここ数年に、熊本（2016 年）、大阪（2018 年）、北海道などで内陸地震が発生し、甚大な被害をもたらしている。具体的な被害と問題について①水害の問題について一近年水害による被害が多発しているとして、②台風+梅雨前線など前例のない河川氾濫、土砂災害が発生。③内水氾濫：時間雨量 50 mm を超える局地的豪雨（ゲリラ豪雨）の頻発、全国各地で内水氾濫が起きている。

事例的には、①2012 年の九州北部豪雨災害（矢部川）②2014 年台風 11 号、12 号による広島豪雨災害（広島市）③2015 年関東、東北豪雨災害（鬼怒川氾濫）④2016 年台風 7、11、9、10 号北海道・岩手県豪雨災害⑤2018 年西日本豪雨（広島、岡山・真備町の被害）などが発生。

2、避難問題について

* 近年の災害における直接死と共に関連死の増加がある。

阪神淡路大震災時関連死 932 人、直接死 5,505 人。比率 16.9%

熊本地震関連死 212 人、直接死 55 人。比率 385.5%

西日本豪雨関連死 53 人、直接死 222 人。比率 23.9%

* 関連死の原因→①避難所等における生活の肉体的精神的疲労（50.5%）②避難所等への移動中の肉体的精神的疲労（31.7%）（出典）復興庁「東日本大震災に震災関連死に関する報告（案）」H24.8.21

・海外の避難所は、簡易ベットが設置され、暖かい食事の提供、トイレ+シャワーが避難所の条件。しかし、日本の避難所は、現在も 80 年以上も前と変わらず、体育館の雑魚寝状態。TKB（T トイレ、K キッチン、B ベット）の整備がされていない。

* 応急仮設住宅の問題点一欠陥施工、寒冷地仕様となっていない。応急仮設住宅の設置場所が、「医療・買物・利便」が悪い。

* 応急仮設住宅と自力仮設住宅の比較・応急仮設住宅一戸／400 万円。立地一郊外原則 2 年で解体。コミュニティ崩壊。◇自力仮設住宅一平均 900 万円、従前の土地。継続使用が可能、コミュニティ維持。避難しない人一在宅被災者について

関市においては、防災対策はハードの面、ソフトの面で防災対策を講じている。ハードは予算が伴う、これは国、県の影響が大きい。しかしソフトは市独自で考えていかなくてはならない。避難命令を出しても住民が動かなければ何もならない。要するに市民の意識の問題となってくる。どれだけ防災意識を市民が持つかがカギ。そこは防災教育を粘り強く進めるほかないと考える。

■分科会「富士山世界遺産センターと自衛隊東富士演習場をめぐる」

この現地分科会は「世界遺産と軍事的施設の対比」となります。

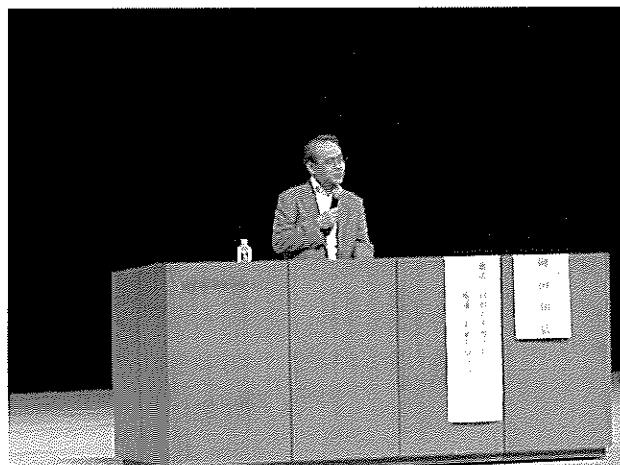
まず、富士宮市にある静岡県立の博物館=「静岡県富士山世界遺産センター」へいきました。建物は、「富士ヒノキ」を使用した木格子で富士山を模したフォルム、しかも逆さ富士で、富士山麓の湧水をひいた前面の水盤に映り「正富士」に見えるデザインが素晴らしい。2013年6月にユネスコの世界文化遺産に登録された「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」を後世に守り伝えていくための拠点施設で、館内は北棟・西棟・展示棟から構成され、展示棟は四季の富士登山を疑似体験できるようスロープを登る構造です。

「富士山」の麓に米軍キャンプと自衛隊駐屯地と演習場があり、富士山に向かって実弾を使った火力演習が行われているのです。現場へと移動しました。途中から「オスプレイに反対する東富士住民の会」の渡辺事務局長が加わり東富士演習場を見学しました。

東富士演習場は、陸上自衛隊の演習場です。広さは8,807haで東京山手線がスッポリに入るほど広大です。御殿場市、裾野市、小山町の2市1町に位置します。「東富士演習場使用に伴う関係市町との行政に関する協定」が締結され現在にいきています。渡辺事務局長の説明では演習場内には市道もあるが、協定では誰一人として武器を所持して歩くことは出来ないとなっている、とのこと。又、住民の生活道路でもあることから、立入禁止の看板はあるが、現地の人は自由に往来している。バスは演習場内へと進み、自衛隊の戦車を間近で撮影し、トーチカには中まで入って見学、8月に開催予定の火力演習場にも入りましたが、さすがにここは警備の自衛隊員に見咎められ退去を求められてしまいました。

日本本土に初めてオスプレイが着陸したのがこの米軍基地とのことです。渡辺氏らの住民の会による米軍の実弾砲撃訓練の監視活動は、1997年から続けられていて砲弾の弾数まで数え把握していることには驚かされました。勿論、オスプレイの監視も続いている。民公有地が多いことから、防衛省から地権者へ支払われる地代は総額約90億円。これ以外にも、所謂、基地マネーがあり、そうしたお金で小学校のグランド整備やコミュニティ一施設等が建設されています。休憩に立ち寄った「富士山樹空の森」もその一つで、日曜日とあってか大勢の子どもたちでぎわっていました。富

8月予定の火力演習公開での見学者は2万人、毎回、参加申込みが殺到し大変な倍率で抽選とか、世界遺産の富士山の裾野で実弾訓練、しかも、その見学は大変な人気でした。もっと、現状を多くの人に知ってもらいたいと思いました。



«「第61回自治体学校in静岡」の全体会=27日、静岡市»



関市議会議長 様

研修会等参加報告書

令和2年1月31日

議員名 小森敬直

猿渡直樹

下記のとおり研修会に参加しましたので報告します。

記

1. 期日 令和2年1月27日(月)～1月28日(火)の2日間

2. 研修名 第49回市町村議会 議員研修会 in 東京

3. 場所 東京都千代田区神田美土代町神田アベビル3階

4. 会場名 TKP神田ビジネスセンター

5. 研修目的 2020年度予算と自治体財政の基礎



◆感想、所見

自治体問題研究所主催の第49回市町村議会議員研修会に参加してきました。

1月27、28日、TKP神田ビジネスセンターにおいて行われました。

一日目の全体会では、立命館大学の森裕之教授の講義を受けました。講演の題名は、「自治体財政の基礎と2020年度予算」です。政府の財政計画の方向を見据えて、自治体財政をどう考えるのかの視点で物事を考えることを学びました。ほとんどの自治体は国からの交付税を受けていると思います。

政府の2020年度予算では、交付団体の一般財源確保のための予算を前年度の1.1兆円上回る61.8兆円確保しました。その内の0.4兆円分は「地域社会再生事業費」として、地方法人税の偏在是正措置による財源を活用するとしています。

前回消費税率が8%に引き上げられた時にも、法人住民税法人税割の地方交付税原資化が行われております。消費税が10%に引き上げられ、増える地方消費税交付金による税収がどのくらい増えるのかが注目されます。

森氏の自治体財政の基本的講義を聞きながら、新たに計上された「地方社会再生事業費」をどう活かすか、基金の適正規模等、中長期的な視野に立ちつつも自治体財政の単年度主義という基本的立場から、実質単年度収支比率が高すぎるという財政運営を、もう一度分析する必要性を痛感しました。

「日本の自治体の歴史は、国が形を作ってきたものではない」が印象にのこりました。全体として、国の予算との関係のなかでの自治体財政の基本的な流れや仕組みについて、基本的なことをしっかりと理解できるよう解りやすく、具体例も交えながらの講演が行われました。

3月予算議会を目前にしている時の講演だったので、森先生からお聞きしたことや著書など参考にし、市の財政が市民の命とくらし守るために生かされるよう予算議会に望みたいと思います。

2日目の分科会は、分科会Aの「国保・地域医療再編の動向と自治体」に参加しました。

講師は国保の専門といつていよい長友薰輝先生です。安倍政権が進める「全世代型社会保障」の中身はどういうことを言っているのかわかりやすく説明されました。

地域の医療・介護はどのような方向に向かっていくのかを学びました。社会保障の予算は、医療保険、介護保険、年金、雇用保険、労災保険などに9割が使われていること。なかなかそれが複雑になってきており、「役所まかせ」ではなく、市民が社会保障について「知る」「作る」ことが重要といわれました。また、地域経済と切っても切り離せない好循環を作り出していることも重要です。病院や介護施設が1つなくなれば地域経済の影響は大きいし、雇用なども大きいといいます。

国が進める社会保障は「疾病、貧困の自己責任論」が根底にある。予防にシフトさせ、怠れば自己責任に。自己責任や助け合いでは片づけられないこと。政府は、長生きするよう促進策を打ち出しているが、「健康で長生きすれば医療費がへらせる？」本根は、「不

健康で早く死ねば医療費は安く済むに決まっている」の話は説得力があった。「ピンピンコロリ」は無理。「終末期医療はお金がかかる」そんなデーターはどこにも無い。「健康づくりは医療費が削減できる」これもデーターなどない。なんとなく「そう思い込ませられているだけ」も納得できた。

社会保障とはそもそもどうすることなのか？基本的なことから学んでいく必要性を感じました。国保・介護において政府の言いなりになっていたことを新ためて痛感した講座でした。

分科会Bでは、「自治体構想2040構想」と公共サービスの民営化についてでした。

ここでの講義は尾林先生でした。

冒頭、総務省が私たち「団塊ジュニア」世代が高齢者となる2040年ころ以降の日本社会の自治体の行政体制のあり方を取りまとめ発表した「自治体戦略2040構想」に将来の自治体行政はどうあるべきと示されているかを説明された。

「人口減少を理由に、個々の地方自治体によるサービス供給を縮小し地域の任意団体にまかせ、あるいは地方自治体の機能を削減して『フルセット』でない自治体にし、広域化や都道府県が保管することで足りるようにするなど、ますます公共サービスの民営化と縮小に拍車をかけようとするものである」と指摘されました。

他に、①自治体の公共サービスのアウトソーシングとして、公の仕事を民間が出来るようになるための法制化の流れ。

②PFI法によって進められてきた公共事業による事故とPFIの問題点。そして、いまだに政府が法改正を行い、PFIを推し進めていること。

③指定管理者制度において公共施設の運営・管理を指定管理者へと移行してきたことによる弊害と問題点。

④地方独立行政法人の問題点。

⑤特区の問題点。

⑥保育や学童、図書館等の分野の公の仕事が民営化されることによる問題点。

⑦水道の民営化・広域化の問題点などを、全国の自治体の事例を紹介しながら説明されました。

最後に「地域住民の願いは公務・公共サービスの充実であり、そこには、5つの視点がある」とし、「①専門性・科学性。②人権保障と法令遵守。③実質的平等性。④民主性。⑤安定性」が必要で、「公共サービスは行政が責任を持って負うべき仕事である」と言われました。

今日の講演を聞いて、改めて「自治体職員は誰のために仕事をするのか」「公共施設とは何のために、そして誰のためにあるのか」を考えさせられました。

以上。



